

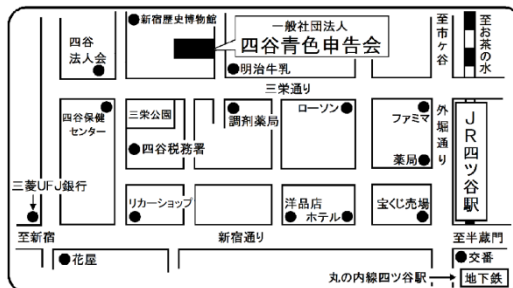
一般社団法人 四谷青色申告会



会報よつや

〒160-0008 東京都新宿区四谷三栄町12-58 四谷税経ビル1階

第 567 号 電話 03-3351-6195 FAX 03-3351-9500
(ホームページアドレス) <http://www.taxpayer.or.jp>



発行所 一般社団法人 四谷青色申告会
発行責任者 伊東克朗

年末指導会のお知らせ

・会場 申告会事務所

指導開始時間：午前9時・10時・11時

午後1時・2時・3時(指導時間、概ね1時間)

(但し、正午から午後1時までには昼休みとさせていただきます。)

・期間 **11月10日(金)~12月8日(金)**所属班ごとの指定日はございません。



・指導を行わない日 下記①・②の期間は、
年末指導会はいりません。

①土日祝祭日(但し、**11月11日(土)/12月2日(土)は実施します。**)

②11月30日(木)

(一社)四谷青色申告会では、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後も引き続き予防措置を行っております。そのため、年末指導会は完全予約制とさせていただきます。

ご理解の程よろしくお願い申し上げます。なお、ご来所いただく際には下記留意事項をご確認ください。



【 留 意 事 項 】

①ご来所はできる限りお一人様でお願いいたします。②マスクの着用はご本人の判断でお願いします。③発熱・咳・くしゃみ等体調のすぐれない方は、予約を変更のうえ改めてご来所ください。

※年末指導会についても、出張指導会は実施いたしませんのでご注意ください。

税制改正要望運動にご協力を！

10月号で配布致しました「ハガキによる税制改正要望運動」にご協力をお願いしています。

都議会議員の先生に要望事項実現のために陳情ハガキを出しましょう。

要望1. 小規模住宅用地の都市計画税を2分の1に軽減すること。

要望2. 小規模非住宅用地の固定資産税と都市計画税を2割減額すること。

要望3. 商業地等の固定資産税と都市計画税の負担水準を65%に引き下げること。



☆去る九月十一日(月)、吉住健一
新宿区長へ固定資産税及び都市計画税
の軽減措置の継続を求める請願・陳情
をおこなった伊東会長



伊東克朗 会長



尾部良一 四谷税務署長様



和やかな雰囲気の中
署の方々と懇談する皆様方

◇理事会・青色協議会開催◇

去る八月三日(木)コモレ四谷(3F)において理事会終了後、青色協議会が新しく四谷税務署へ着任されました尾部署長様をはじめ署の方々にご臨席を頂き開催されました。協議会は会長挨拶、署長様挨拶の後に渡辺副署長様の乾杯のご発声のもと、立食による懇親会へと移り、署の方々のご出席の方々との懇談が行われ盛会裡のうちに終了しました。

金八さんのお茶席話

「インボイス」

「あのー…つかぬことを伺います。インボイスやってますか？」この秋、お仕事をいただいた先方様（お寺）との打ち合わせで、出演料の提示をいただいたあと、初めて聞かれてちょっと驚いた。「いえ、まだやってないんです」と答えたが、本音は「どーしたら良いんだかわからないから、まだなにもしていない」というところ。このお寺の和尚さまは超がつくお力タイ方で、「うちも実際に始まってみたいと分からないんです。後で何かあるといけないので」とのこと。いや、ご心配至極ごもっとも。どうなるかなあ、と思ったら「では、すみません。万が一のために先ほど〇〇円と申しましたが、消費税分を見させていたでいて…〇〇円をお願いしたいんです」と、その場で手取り額10%の減額で合意。うーん…仕方ないのは重々承知してるが、なんかクヤシイ（笑）。

落語協会からも先日リーフレットが送られてきたが、ただそれだけで別に何かあるわけでなく。会員からも意見が出たのでしよう。希望者は1人10分顧問税理士さんが相談にのってくれるとお触れがあった、実際に行った仲間に聞いたなら「なんだかわからなかった」と（笑）。総会の際にも質疑応答で、ある会員から「どうすればいいのかわからない」との問いかけに、税理士さんが答弁に立ったが大要「個人の状況が違うので一概に言えない」と…そりゃわかっている（笑）。「いや…わかるけど。でもなんか言ってほしい」と食い下がったが…ウヤムヤで。別な会員さんが「まだ、制度がまとまってないから、今の段階でははっきりとした説明が出来ないんだ」と。

三遊亭金八

何が合ってるのかわかりませんが「出演料から10%引かれる」のは事実でしょ。インボイスって本当に「益税」なんでしょうか？

ご存知ですか？ 「中退共」の退職金制度

中退共は国の退職金制度!

- 新規加入や拠金月額を増額する場合、拠金の一部を国が助成
- 自治体等独自の拠金補助
- 外部積立型で、管理も簡単
- パートさんも家族従業員もご加入いただけます

詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

お気軽にお問合せください
(独立労務者退職金共済制度)
 中小企業退職金共済事業本部
 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
 ☎03-6907-1133
 ☎03-5955-8111

青色申告会がパナソニック ホームズと提携

家づくりサポート

青色申告会 Panasonic Homes

会員様限定 **特典多数** ご用意しています。
 ぜひ、四谷青色申告会へご相談ください!

小規模事業者経営改善資金

※1 商工会議所の推薦に基づき融資される日本政策金融公庫の融資制度です。推薦には条件があります。
 ※2 新宿区より、初回から36回までの利子支払い額の30%を補助します。

- ◎ 融資制度額 2,000万円
- ◎ 金利 1.25% (2023年9月1日現在)
- ◎ 担保・保証人 不要 (保証協会の保証も不要)
- ◎ 返済期間 7年以内 (設備資金は10年以内)

※この融資限度額、返済期間の取り扱いは2024年3月31日の日本政策金融公庫受付分までとなります。

<問合せ先> 新宿区西新宿 6-8-2 BIZ 新宿4F
 東京商工会議所 新宿支部 3345-3290

※東京商工会議所の会員・非会員の方を問わずご利用できます。

法律相談

原則：第二～第四火曜日
 13～16時
 弁護士による無料相談
 予約が必要ですのでお電話
 下記へ。
 (事業の相談に限ります)

経営相談

平日 9:30
 ~17:00

会員特典 四谷青色申告会の **葬儀支援サービス**

新たな会費のご負担や手続きは不要!

お電話一本で葬儀をご手配。葬儀費用も軽減。
 葬儀についての疑問や心配な事はこちら
 全国葬式サービスコールセンター

0120-421-493
 24時間・365日対応、携帯からもOK!
 相談だけでもOK!

全国葬式サービスホームページからも制度をごいただけます。

全国葬式サービス 検索

TEL 03-3739-0755



年末調整・確定申告に必要です

～年末調整や申告に必要な証明書類の発送時期の目安です～

- 生命保険料控除証明書・地震保険料控除証明書 10月中旬位～
- 国民年金の証明書 11月上旬位～
- 国民年金基金の証明書 10月下旬位～
- 小規模企業共済掛金払込証明書 11月中旬位～
- 国民健康保険料決定通知書 6月中旬～
- 後期高齢者医療保険 7月中旬～
- 介護保険料納入通知書 4月上旬・7月～
- 住宅ローンの年末残高証明書 10月上旬位～

※年末調整や確定申告の際には
1月～12月の支払分が必要です。
国保等の保険料の通知は「年度」(4月～3月)で送られてきます。1～3月分は前年度分でご確認ください)

年末指導会のお知らせ

ご持参頂くもの

①年末仮決算

- ◇令和3・令和4年分決算書・確定申告書控 ◇帳簿類(固定資産台帳等も含む)・預金通帳(事業用)
- ◇弥生会計の方はデータ(銀行預金残高等を照合しておいて下さい。)
- ◇掛売上、掛仕入がある場合はその資料(請求書等) ◇印鑑、筆記用具、電卓
- ◇税務署より源泉税納付書等が届いた方はその書類



②年末調整

- ◇源泉台帳(住所・氏名・毎月の支給額・賞与を記入して下さい。又、裏面に捺印をしてください。)
- ◇源泉税納付書(7月に納付した領収書もご持参ください。)
- ◇令和5年分の生命保険料、損害保険料、小規模企業共済などの控除証明書
(損害保険料は地震保険料と長期損害保険料に限られます。)
- ◇令和5年分の社会保険料(健康保険料、介護保険料等)の額と社会保険料(国民年金保険料等)控除証明書等
- ◇配偶者特別控除を受ける場合は配偶者の令和5年分所得の見積額 ◇その他年末調整に必要な書類

(注) ① 10万円以上の固定資産を購入された方はその資料(内訳や金額の分かるもの)を、お持ち下さい。

② 消費税簡易課税制度選択・選択不適用の届出書の提出期限等は選択のしようとする若しくは、選択をやめようとする課税期間の初日の前日までです。

※減価償却の計算書をご希望の方は、事務局へご連絡ください。 ☎：03-3351-6195
新たに10万円以上の減価償却資産を購入された方もご連絡ください。(資産名、数量、購入日、購入金額など)